

子どもたちにとって

安全

な世界

の実現を
めざして

SDGsのターゲット16.2の 「子どもにやさしいアカウンタビリティ」

背景

子どもたちは、暴力、虐待、搾取、ネグレクトのない生活を送り、成長する普遍的な権利を持ちます。しかし今日では、世界中の子どもたちの約半数におよぶ10億人以上の子どもたちが毎年暴力にさらされています(CDC；米国疾病管理予防センター)。

政府には子どもたちが暴力から守られる権利を保障する責任があります。しかしながら、多くの国では子どもたちは声を上げることができず、発言できる仕組みもなく、子どもの保護とその手段へのアクセスにかかわる重要な意思決定に意義ある形で関わるできません。

2015年9月、国際社会は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択しました。持続可能な開発

目標(SDGs)ターゲット16.2は、子どもへの暴力を撲滅すること目標に掲げています。チャイルド・ファンド・アライアンスは「子どもにやさしいアカウンタビリティ」を立ち上げ、この目標を達成するために取り組んでいきます。

「子どもにやさしいアカウンタビリティ」は、子どもたち、若者や地域社会に、子どもの権利と子ども保護システム(子どもを守るための様々な制度・取り組み)についての知識を提供することで子どもたちを守り、子どもへの暴力を軽減します。この取り組みを通じ、子どもたち自身が子ども保護システムをモニタリングし、知識を得て意思決定者と話し合い、主要なステークホルダーと協働し、コミュニティと国レベルでのポジティブな変化を実現します。



目標

「子どもにやさしいアカウンタビリティ」の最終目標は、政府と地域のリーダーがターゲット16.2に掲げられる通り、子どもへの暴力を撲滅する責任を果たすことです。

活動

「子どもにやさしいアカウンタビリティ」の活動は、相互に補完的な3つの柱に沿って行われます。

1つ目の柱（評価）：

知識の蓄積と理解の促進

子どもと若者は自らの権利、暴力防止、子どもの保護について学びます。そして子どもの保護と子どもへの暴力に関する法律や政策を、子どもにわかりやすい言葉にし、この取り組み専用のアプリにアップロードします。子どもたちはさらに、コミュニティ、地域社会、州、国レベルでの保護法、政策、能力について予備的評価を実施します。

チャイルド・ファンド・アライアンスとそのパートナーは、この取り組みを広めるためのキャンペーンを行います。可能であれば、子どもの権利に関する教育を、学校やコミュニティプログラムに採り入れるよう、働きかけます。

2つ目の柱（分析）：

子ども保護システムの成果とアカウンタビリティのモニタリング

子ども、青少年とコミュニティのメンバーは、自分たちが暮らす地域の子ども保護システムにどのようなものがあるかを調査します。子どもを守るキーパーソン、条例、手段とそれらの働きを認識し、その情報をアプリにアップロードします。アプリを使い、保護に関するギャップとボトルネックについて報告します。フォーカスグループディスカッションやワークショップを通して、PTA、地域行政、地域社会のリーダーやその他の青少年と調査内容や保護に関するギャップについて話し合います。

3つ目の柱（行動）：

アドボカシー、ソーシャル・モービライゼーションとアクション

子どもたち、青少年とコミュニティは、地域の子どもの保護システムを改善する具体的な方法を特定します。アドボカシー、ソーシャル・モービライゼーションとアクションを通し、債務履行者とともに地域社会レベルから国レベルの変化をもたらすように取り組みます。

親、教師、若者、地域社会のリーダーとその他キーパーソンは、アドボ

カシーやアクションの結果報告を定期的に受けます。

改革

「子どもにやさしいアカウントビリティ」の中心的な要素は、ウェブベースのアプリケーション「子どもにやさしいSMS」の開発と運用です。このアプリは、子どもと若者が子ども保護のキーパーソンと手段にアクセスし、子どもの権利の関心を高め、子ども保護システムのギャップとボトルネックについて報告し、改善と変革をめざして取り組むことを促すインタラクティブなツールです。取り組みに活用できるマニュアルとツールボックスも用意されています。

取り組みの受益者とインパクト

子どもにやさしいアカウントビリティの活動は、チャイルド・ファンド・アライアンスのメンバーが行うプログラムの活動の一部として実施されます。

この取り組みは段階的なアプローチを取り入れています。第一段階で

は、就学児と学校に通っていない13歳から17歳までの子どもが参加します。18歳から25歳までの若者も、必要に応じて参加します。後日、他の保護環境にいる子どもたちも参加します。

子どもたちの安全を守る

チャイルド・ファンド・アライアンスは、すべての活動における子どもたちの安全を守るためのリスク軽減方針を制定しています。「子どもにやさしいアカウントビリティ」も、子ども保護システムの運用状況とアカウントビリティをモニタリングすることのみに重点を置く活動で、暴力の事例や子ども保護システムにおける子どもの個別の体験についてはモニタリングすることはありません。

パートナーシップとスケールアップ

「子どもにやさしいアカウントビリティ」は、「子どもへの暴力撲滅のためのグローバル・パートナーシップ」、およびSDGsターゲット16.2の達成に焦点を当てた他の多くの活動を補完する目的で発案されたものです。SDGsのモニタリングに特化したものを含む既存の子ども保護システムのモニタリング機能との間におけるデータ共有、連携、相互協力関係を補完、促進するものです。

長期的に、チャイルド・ファンドは、「子どもにやさしいアカウントビリティ」の実施に取り組むために国内外のパートナーと連携し、それによって規模とインパクトを拡大していく予定です。



実施計画

「子どもにやさしいアカウンタビリティ」の計画は以下の通りに展開し、完遂を目指します：

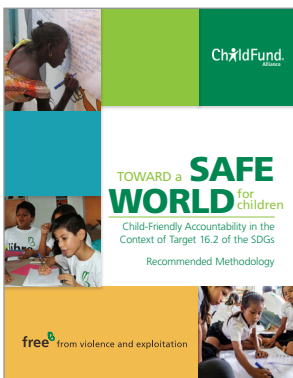
- フィールドマニュアルの作成（2016年11月～2017年2月）
- ツールボックスの設計（2016年12月～2017年4月）
- 導入ワークショップの実施（2017年2月）
- アプリの開発（2017年2月～6月）
- メキシコとベトナムにおける小規模パイロットの実施（2017年5月）
- 実施国のスタッフ研修（2017年6月）
- 参加国での実施における活動計画（2017年第1四半期）
- パイロット国での「子どもにやさしいアカウンタビリティ」の始動

「子どもにやさしいアカウンタビリティ」を最初に実施する国々：

- エルサルバドル
- インド
- インドネシア
- キリバス
- メキシコ
- パプアニューギニア（決定保留中）
- パラグアイ
- フィリピン
- 韓国（決定保留中）
- スリランカ
- ウガンダ
- ベトナム

この取り組みは最終的に、チャイルド・ファンド・アライアンスのメンバーが活動するすべての国々で実施される予定です。

この取り組みの結果として、公式/非公式の子どもの保護システムがより改善され、暴力、虐待、ネグレクト、搾取から子どもを保護、対処し、子どもたちとその地域社会に対する責任を遂行することを目指します。



「子どもにやさしいアカウンタビリティ」方針は、こちらでご覧いただけます。

<http://cfa.ms/CFAcc-method>

ChildFund Alliance
545 Fifth Avenue, Suite 1205
New York, NY 10017

+1.212.697.0859

info@childfundalliance.org
childfundalliance.org